

岩手県告示第643号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第7条第4項の規定により、特定鳥獣保護管理計画を変更することについて、次のとおり公聴会を開催する。

平成21年8月7日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 公聴会の日時及び場所

- (1) 日時 平成21年9月16日(水) 午後2時から
- (2) 場所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁P-1会議室

2 公聴会において聴こうとする案件 岩手県全域におけるニホンジカに関する特定鳥獣保護管理計画（第三次シカ保護管理計画）を変更することについて